

確認申請手数料等について

R7.4.1改正

規模 ※1	確認手数料(円) 【対象:全ての建築物】			中間検査手数料 (円) 【対象:一戸建ての住宅】	完了検査手数料(円) 【対象:全ての建築物】		計画変更手数料(円) 【対象:全ての建築物】
					中間検査あり	中間検査なし	計画変更をしようとする 部分の床面積の 2分の1の床面積の 区分に応じた額 ※2
	省エネ審査なし	省エネ審査あり		一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅 以外	
		一戸建ての住宅	一戸建ての住宅 以外				
30㎡以下	8,000	15,000	20,000	12,000	11,000	16,000	
30㎡を超え100㎡以下	19,000	33,000	45,000	22,000	17,000	20,000	
100㎡を超え200㎡以下	31,000	45,000	57,000	35,000	21,000	24,000	
200㎡を超え300㎡以下	34,000	50,000	60,000	36,000	29,000	31,000	
300㎡を超える	手数料条例による			手数料条例による	手数料条例による		

- ※1 建築物を建築する場合においては、当該建築に係る部分の床面積の合計とする。
- 建築物の移転等(移転, 大規模の修繕, 大規模の模様替えをいう)をする場合においては、当該移転等に係る部分の床面積の2分の1とする。
- ※2 確認を受けた建築物の計画の変更する移転等をする場合においては、当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1とする。
- 確認を受けた建築部の計画の変更する建築の場合において床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積とする。

	確認手数料(円)	完了検査手数料(円)	計画変更手数料(円)
工作物	14,000	15,000	8,000